

水土里情報システムを活用した水利権更新業務について紹介します

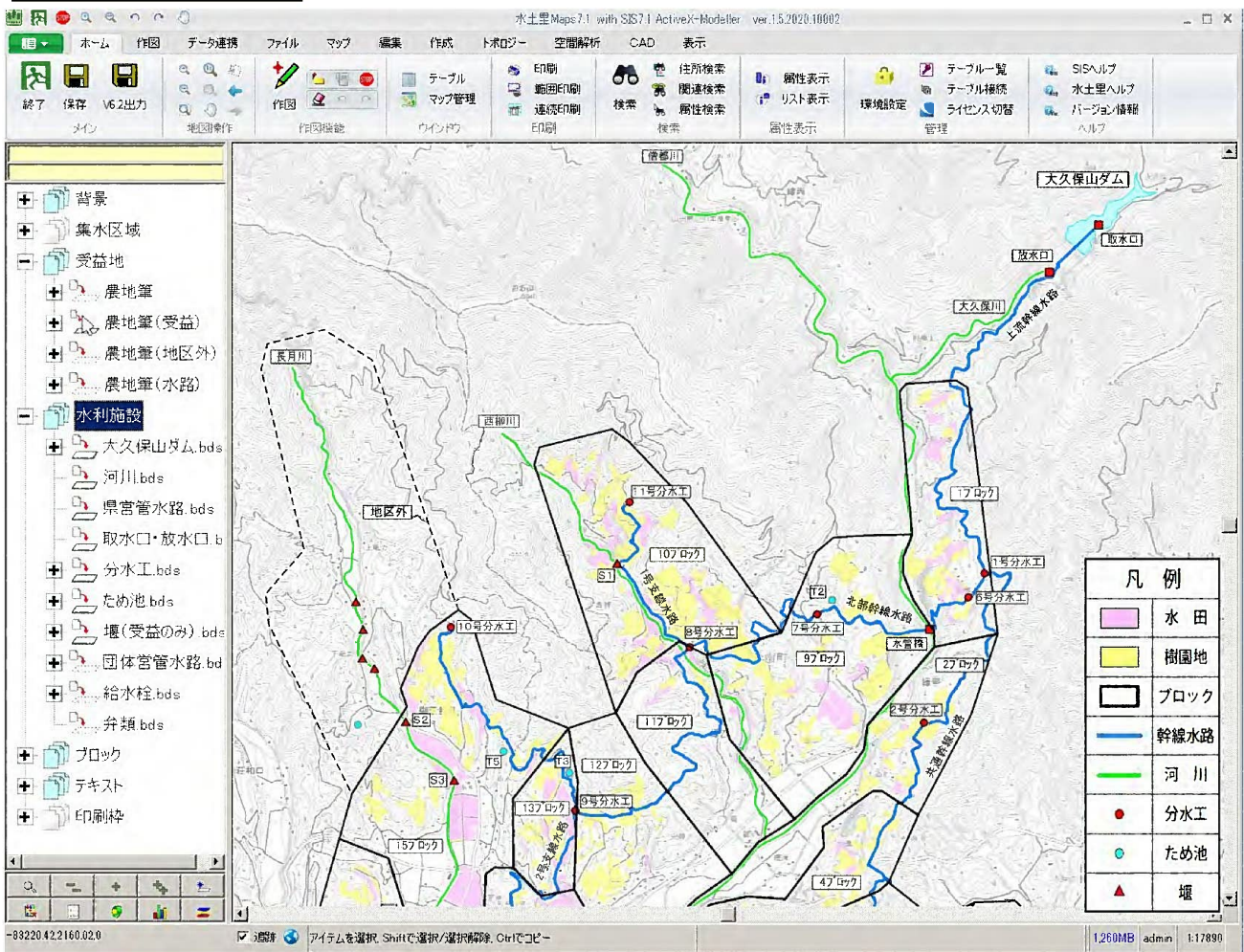
今回紹介する団体: 水土里ネット愛媛

取組概要

内容: 河川法第23条の規定に基づく水利使用期間等の更新のため、水土里情報システムを活用して、農地筆からブロック(分水工)別の受益面積等を集計し、水利権協議資料を作成した。

- 経緯: ①愛南町を流れる二級河川僧都川水系大久保川に造成された大久保山ダムは、農業用かんがい用水に利用されており、10年ごとに水利権(使用期間・取水量等)の更新申請をする必要があった。
- ②前回の更新申請までは、取水量の算出に必要な諸元(受益面積等)の整理を紙ベースで行っていたため、調査のたびに膨大な時間と労力を要し、また、将来的にデータの再利用も難しい状況であった。
- ③このため、基幹水利施設、既存水源(堰・ため池)、受益地等を水土里情報システムで一元管理することにより、諸元整理の効率化を図った。

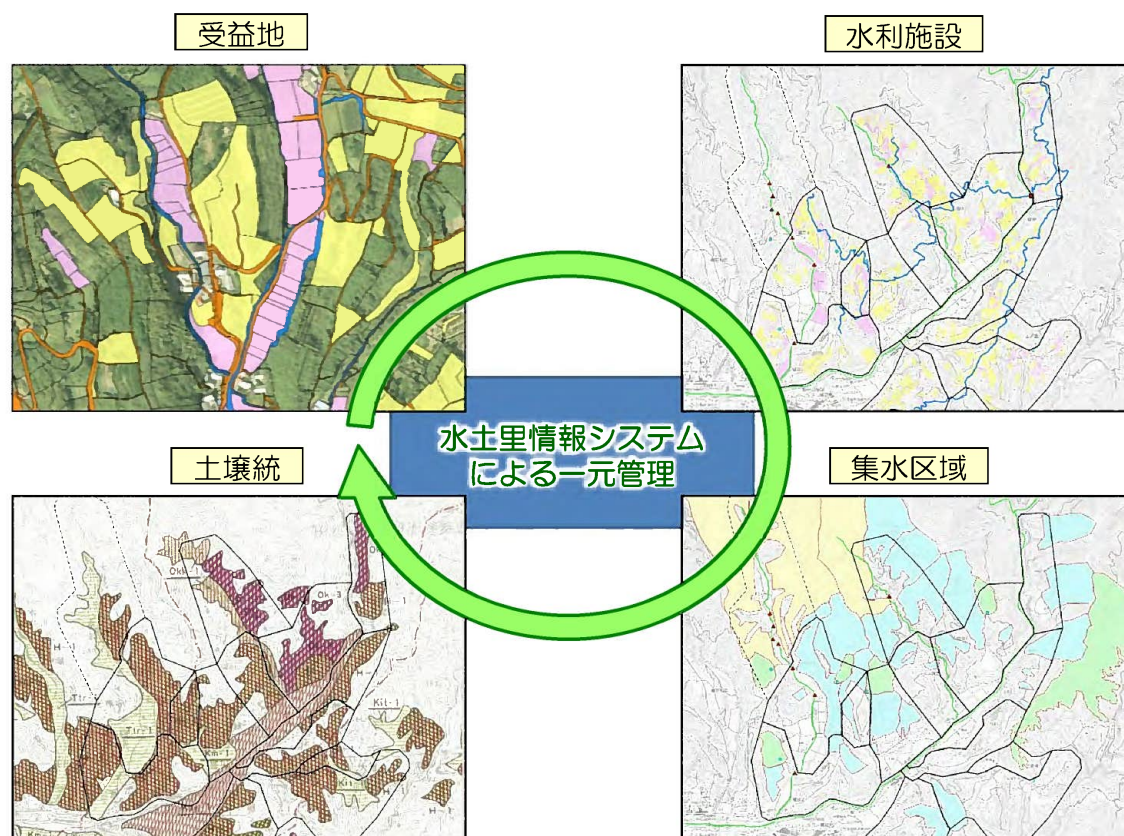
水土里情報システム



取組による効果

取組前は、10年ごとに水利権の更新申請を行うため、更新のたびに担当者が代わり、また紙ベースの受益図ではブロック境が明確でないため、取水量の算出諸元の整理に苦慮していた。

今回、水土里情報システムで水利施設データを作成し、用水系統が明確になったため、ブロック別の受益面積・土壌統(減水深)・集水面積等を抽出できるようになり、諸元整理の効率化が図られた。



今後の活用予定

次回の更新時には、過去10年間の農地転用等の調査を行えば、受益データの再利用が可能である。また、水利施設の機能診断結果や補修履歴等の情報を蓄積し、機能保全計画の策定や対策工法の検討等、更新事業に活用していく予定である。

GISシステムのバージョン情報

GISアプリ : 水土里Maps7.1 Ver1.5

GISエンジン : SIS7.1SR3

■お問い合わせ先

愛媛県土地改良事業団体連合会 事業部 技術情報課

089-927-7511(直通)